

生活協同組合 コープぎふ

各務原市・小売業

従業員数／男性439名 女性807名 計1,246名 ※令和6年11月現在

エクセレント POINT

- ①家庭環境が変化しても正規雇用で働き続けられる制度を整備
- ②男性の育児休業取得を促進し、2023年度取得率が87.5%に向上
- ③障がいのある方も一緒に働きやすい環境づくりに取り組む



2人のお子さんをもつ鷺亮輔さんは、2度の育休を取得、「妻と役割分担しながら、上の子に寂しい思いをさせることなく過ごせたと思う。妻も助かったと言ってくれているので取得して良かった」と話す。育児にも積極的に参加している。

多様な人財の活躍にも力を入れており、そのひとつと見て障がいのある

対象者8名中7名が育児休業を取得した。

方の働きやすい環境づくりに取り組んでいる。本部に障がい者雇用担当者を配置し、本人や事業所からの相談に応じている。作業の見える化などで障がいのある方だけではなく、すべての職員にとって働きやすい職場となっている。

今後も職員一人ひとりの状況に応じ多様な働き方を選択でき、多様な働き方を受け容れられる働きやすい環境づくりを目指していく。



育休を取得した河隈里紗さんは、復職に不安があったが、人事面談で「小学4年生前まで短時間勤務ができる」と助言を受け、自宅に近い勤務地で復帰。

無理のない働き方で活躍を

卸売業、小売業

コープぎふは年休の取得率向上、残業時間の削減に力を入れ、育児や介護の時間を大切にする職場の雰囲気づくりに取り組むほか、職場単位でのハラスメント防止学習やコンプライアンス学習を進めている。

ライフステージの変化が生じても正規雇用として働き続けられるよう、家庭の事情に応じて異動を限定する「地域限定職員制度」や「短時間正規職員制度」を利用してきる。また、2024年度には治療と仕事との両立のために特別休暇を新たに制定。心疾患、脳血管疾

患・悪性新生物等の治療のために必要な期間の休暇を、年間20日まで有給で4分の1日、半日単位で取得できる。

育児をしながら働く職員の支援として、23年度には育児休業中の職員を対象にオンラインで交流会を開催。復帰後に利用できる制度の説明や、子育てと両立しながら働いている職員との交流を行い、復帰後の不安解消を図った。また、男性の育児休業取得向上にも力を入れており、配偶者妊娠の報告を受けたタイミングで、利用可能な制度をまとめた書類を配布し、説明を行っている。

その結果、23年度は組んでいる。本部に障がい者雇用担当者を配置し、本人や事業所から

の相談に応じている。作業の見える化などで障がいのある方だけではなく、すべての職員にとって働きやすい職場となっている。